

「マルチステークホルダー方針」

当社は、当社が定める経営理念「更なる CORPORATE VALUE を求めて」において、多様なステークホルダー（マルチステークホルダー）として「顧客」、「社員（従業員）」、「社会（取引先含む）」を示し、それらに対して価値をもたらすための手段として、当社の「商品」「技術」「経営」の3つを据え、判断基準として「公正」を掲げることで、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでおります。また YKK 精神である「善の巡環～他人の利益を凶らずして自らの繁栄はない」という考え方にに基づき、事業活動によって生み出された利益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことを掲げ、実施しております。昨今日本においても、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であるという状況になっていることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、多様な人財の活躍推進を進めながら持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人財投資を中心に教育訓練等にも積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、当社は継続的に給料改定しながら、賞与や各種手当についても昨今の働き方の変化やダイバーシティ推進に配慮した制度変更を実施する等、様々な手段を通じて賃金の引上げを含めた処遇全体の引上げを実施することで、会社収益の分配・還元に取り組んでまいりました。今後も人的資本の充実に向けて、教育訓練等について、公的資格取得の支援、階層別教育、キャリア研修、eラーニング、グローバル幹部教育等を拡充し、社内公募制の実施、定年制度の廃止なども行いながら、引き続き、従業員の働く環境整備を行い、エンゲージメント向上を図ってまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。
なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/71286-05-15-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社の創業者吉田忠雄は、事業を進めるにあたり、企業は社会の重要な構成員であり、共存してこそ存続でき、その利点を分かち合うことにより社会からその存在価値が認められると考えました。そして、この点について最大の関心を払い、お互いに繁栄する道を考えました。それは事業活動の中で発明や創意工夫をこらし、常に新しい価値を創造することによって事業の発展を図り、それがお得意様、お取引先の繁栄につながり、社会貢献できるという考え方です。このような考え方を YKK 精神「善の巡環」と称して継承し、常に事業活動の基本としております。

当社はこれからも「善の巡環」の精神に基づき、事業を通じて、自然をはじめとする社会とのパートナーシップを大切にしながら、常に社会に貢献することを念頭において行動する「ソーシャルグッド」な会社を目指してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月26日

(令和8年3月3日 代表者・内容変更による更新)

YKK株式会社

法人名

代表取締役社長 松嶋 耕一

役職・氏名（代表権を有する者）